

## 第2回神奈川県動物保護センターあり方検討会概要

【傍聴人0名】

### 議題

#### 新センターの整備について（事務局から説明）

新センター建設の今後の工事スケジュールは、今年度が調査設計と測量、平成28年度に基本・実施設計、平成29年度から建築工事が始まり、平成31年度に新センター稼動という予定である。

現在、設計業者も未定であり、建物の形も未定の段階であるが、今後、業者が決定した後は、実際の図面作成の段階になり、諸室の配置や動線について具体的に設計業者と相談調整を行うことになる。

諸室配置とその動線は、新センターの機能を発揮させる上で、とても重要な要素であるため、今回は、今後、設計業者との図面打合せ時に、適切にその要望を伝え、設計に反映させることを目的として、諸室配置とその動線を中心として、配慮すべき点等のご意見、ご提案等をいただきたい。

委員：今後は猫が増えていく可能性があるので、猫の収容について検討すべきである。個室を多めに作って、状況に応じて猫の部屋にしたり犬の部屋にしたりという方法もある。

委員：手術室や解剖室が2階に設定してあるが、狂犬病疑いの動物や傷病がある動物が発生したとき、わざわざ2階に移動させなければならないという動線は不便であり、感染症予防の観点からも、好ましくない。

委員：チャート等を作成し、センターに入る動物の流れを状況別（種類、年齢、健康等）に整理することで、どこに収容すべきかの判断材料になる。

委員：新センターの運営面も重要。例えばランニングコストを考慮する必要がある。感染の危険が無いのであれば、部屋に関しては上部開放で採光、通風によりコスト削減になる場合もある。

委員：個室のみでなく、あえて雑居室での動物の社会化が必要な面もある。社会化の面では、採光は考慮したうえで、お互いの声や姿が見えるとよい場合もあるため、それぞれの動物の発育ステージに応じた収容設備があるとよい。

委員：特に子猫は社会化が大事である。月齢が同じものを一緒にしたりする事例もある。

委員：猫検疫室のひと部屋にケージをいくつか置くタイプは、感染対策上不適である。

委員：感染が広がるのは主に清掃時等の従事者によるものが多い。飛沫感染より危険性が高い。同じ人が病気の動物と健康な動物を扱うと感染を広げることになる。病気の動物と、健康な動物のいる室を分けて、それぞれのところで着替えることが理想。

委員：本来は健康動物、疾病動物と扱う人を分けたほうがいい。経済的なものがないと難しいが、使い捨ての着衣を使用するなどの方法もある。

委員：新本館の規模はどのくらいか。

事務局：現在の規模とほぼ同じ規模を予定している（約2700㎡）。現在の本館面積に広場や猫舎等すべての付属設備をあわせた面積である。さらに焼却炉等を設置しないため、新本館のスペースとしては現在の本館より有効な面積が増える。

委員：猫も外が見えるよう、採光も配慮すべきである。

委員：収容中のストレスを考慮し、採光をとりながらも、犬と猫は離し、猫に犬が見えないよう、また、犬の声も聞こえないようする必要がある。

委員：物理的な位置だけでなく壁等の素材により音対策がとれる場合もある。

委員：社会化の話がでたが、基本的には個室化が重要であり、状況により雑居も検討することが望ましい。

委員：デザイン業者と建築業者が異なると一貫性がなく問題が生じることがあるので、できれば同じ業者が一貫してできる方がよい。

委員：「その他動物」の場所は検討したほうがよい。犬とはつながっていない方がよいし、猫も見えないほうがよい。向かい合わせはよくない。まったく別がよいのではないか。臭いも配慮すべきであろう。襲う襲われるの関連を考慮するとよい。

委員：水鳥等は外でもよいのでは。

委員：部屋数を整えるだけではなく、感染予防も含めて、その運用も考えなければいけない。サポーターシステムやボランティアを活用し、どこを協力してもらえるのかによって部屋のレイアウトを配慮するということもシュミレーションしてみるとよいので

はないか。

委員：鳥を外にという話もあったが、センターの鳥からインフルエンザを出すわけにはいかないなので、その面も考慮すべき。

委員：センターは災害時の拠点にもなるのだが、1Fの会議室はその対応が可能か。

事務局：研修室、ホール等も含めて対応可能と想定している。

委員：死体保管室の名称については精神的に休まる名称をつけたほうがよい。

委員：死体保管庫は2部屋必要か。ひとつにするのであれば隔離室の中で死亡する事例が多いと思われるので隔離室の中に置いたほうがよい。また、解剖室で解剖したものは死体になるので、やはり解剖室が2Fの設定はおかしい。狂犬病も現在はないが、今後ずっとないわけではなく、その対応はセンターで行うので、その点も考慮する必要がある。

委員：手術室に術後管理用の入院室が必要。

委員：X線室は手術室につなげる必要がある。

委員：災害時にドッグランを使用する場合には、事前に設備が必要。

委員：災害倉庫が2Fに設定してあるが、プレハブでもよいので実際の避難場所近くの野外に作ったほうがよい。

事務局：災害時には10日間の飲み水・飼料の備蓄が必要という情報があるのでそれも踏まえて検討していく。

委員：逸走防止に注意しつつ、採光、通風を考慮し窓が開けられるようにすることも、省エネ上考慮すべき。

委員：臭いの対策は重要。動物を飼うとこんなに匂うという印象を与えてはならない。通気性とともにもすぐれた消臭設備も必須であるので、クレームにならぬよう注意。

委員：動物の環境は重要だが、常時エアコンを使用するのはランニングコストが莫大となり、使いすぎは県民に負担をかける可能性もあるので、やはり通風も含め省エネが重要。

## 議題

### 新センターの事業について（事務局から説明）

前回にひきつづき、事業について再度検討いただきたい。なお、前回の検討会でご意見をいただいたセラピーについての事業は、当所の事業としてふさわしくないとされたため、削除し改訂した。

委員：行政から直接一般への譲渡がとても少ない。行政の一般譲渡を増やしてほしい。ボランティアもとてもつらい状況なので新センターにあわせてということではなく、殺処分ゼロ継続のためにも、今からできることから進めてもらいたい。

また、現在の譲渡システムにも問題があると思われる。譲渡希望者が多い際には抽選となるが、その前に希望者への面接制度を導入していただきたい。いずれはボランティア中心から行政中心になってほしい。

委員：センター側の譲渡について、やり方では不安が残る。ケアをしないと譲渡できない犬や猫も多く、譲渡に適するまでに時間がかかり、センターに動物が多く残ってしまう可能性もある。ただ譲渡の数を増やすだけでは、ばら撒きになってしまうことも考えられるのでやはり譲渡方法を検討すべきである。

委員：ボランティアだからこそ十分なケアができる面もあると思う。センターでリハビリするのと、一般家庭でリハビリするのではやはり違うと思う。センターで長期に飼養管理すべきでないと思う。施設では本当の性質が見えない場合もある。ボランティアの方が、譲渡希望者にきめ細やかな対応ができるので、やはりボランティアと協働の譲渡会が理想。

委員：譲渡に適さない犬や猫は無理であるが、そうでないものもいるので、まず行政はそこからでも始めてもらいたい。

委員：ボランティアと協働で譲渡会をセンターで開催する場合は、家族で来て、検討してもらいたいので、土日を開場して行ってもらいたい。

委員：最近では、正式な形ではないが、センターが土日に開場しているときに個別に譲渡対応している自治体もあると聞いている。

委員：センターの収容室と家庭で、犬の性格はまったく変わることがあるのでトライアル期間を設けて譲渡するほうが良いと思う。譲渡推進は大切だが、譲渡方法は検討すべき。

委員：トライアルをしない場合でも、時間をかけて事前説明と覚悟をしっかりと確認することで、うまくいく場合もある。

委員：先住犬との相性など、センターでどこまでケアできるか心配である。

委員：日本はまだそこまでいかないが、アメリカなどでは純血種の犬はブリードレスキューに出してしまうことがある。その方が的確な譲渡先を見つけられることがある。

委員：無責任な飼い主の尻拭いをボランティアがやるという状態をなくしていかなければならない。できる分野とできない分野を考慮して、行政とボランティアが協働できるように検討し、神奈川県らしい動物愛護を推進すべき。動物取扱業者においては、例えば優良な施設を評価するシステムなど、指導方法の検討が必要。

委員：アメリカ等に比べると、日本ではどの行政も譲渡について努力していると思う。行政しかできないこと、民間しかできないことがある。それぞれの役割分担を明確に分析した上で、取扱業者や団体とも協働を進めていくべき。

委員：イメージを変えるためにも、センターの名称について検討してみても良いのではないかな。

事務局：本日は、たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。

いただいたご意見をもとに、今後、事務局で、さらに検討を重ねる。次回開催等についてはまた連絡する。

以上